

令和2年10月29日

◎森田委員長 ただ今から、決算特別委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎森田委員長 御報告いたします。弘田委員から、所用のため本日の委員会を欠席したい旨の届出がっております。

本日の委員会は、昨日に引き続いて、「令和元年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎森田委員長 御異議ないものと認めます。

《警察本部》

◎森田委員長 それでは、警察本部について行います。

はじめに、本部長の総括説明を求めます。

なお、本部長に対する質疑は、会計課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎森田委員長 続いて、会計課長の説明を求めます。

(執行部説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上治委員 交通安全施設整備費の維持管理費なんですけれども、650万円ぐらいの不用となっているんですが、これは道路の白線を引く維持管理費用でしょうか。

◎北村参事官兼会計課長 道路の線につきましては、黄線は県警ですが、白線は道路管理者です。県警の分は規制のかかる部分の表示、例えば追い越し禁止の黄線表示とか、あと横断歩道とか、表示でいいますと横断歩道が近くなると、四角形のマークがあったり、自転車帯であれば自転車のマークがありますが、そういうものは警察で引くようになっていきます。白線部分につきましては、道路管理者のお金となっています。

◎上治委員 どの市町村にも交通安全会議というのがあって、その席で例えば横断歩道とかが薄くなって見にくいけれども、県下的な予算の関係があって、引き直してきれいできないという話を聞いたことがあるんですが、このように予算が余るのであれば、それぞれ市町村と連携をしながら、そういう点に関してやっていただければというところです。

◎北村参事官兼会計課長 道路管理者による工事の遅延等によって、年度末までの工期で契約した工事が多数ございまして、2月補正で減額できなくて残ってしまったんですが、

今後、工事全体の進捗とか、工事を発注する時期などを前倒しして、より正確な執行見込みを立てて、不用額の抑制を図っていきたいと考えております。

◎上治委員 不用が出たということではなくて、そういう箇所がそれぞれの市町村にあって、特に雨が降ると見えにくくなるんでやっていただきたいという声が多いんで、不用があるとかないとかではなくて、今回たまたま不用があったんで指摘をしたんですが、道路改良ではなくて、予算でしっかりとやっていただきたい。

◎熊坂警察本部長 今回の御要望につきましてはいろいろなところから、横断歩道が見にくいとかいろんな話がありますんで、それについて県警としても前向きに対応したいということですが、予算の限りがあるので、必要なところから順次やっているところです。

◎橋本委員 上治委員の関連質問になりますけれども、先ほど本部長のほうから、それぞれまだまだ交通安全設備についてはしっかり改修をしなければならない、改良しなければならないところもたくさんあるが、予算がなかなか一発では無理なのだという話がありましたよね。多分設備については経年劣化とかいろんなことがあるんだろうと思うんですが、その調査を県警でやっているのか、一体どれぐらいあるのか。まだまだそういう改良しなければならない箇所とか、改修しなければならない信号機や横断歩道であるとか、そういうものはしっかりと調査されているんでしょうか。

◎山崎交通部長 調査につきましては、横断歩道を例に挙げますと、各警察署が中心になって、順番に行っております。それで今手元に補修が必要なものがどのぐらいなのかがちょっとわかりませんので申し訳ないんですが、数そのものは把握しております。限られた予算の中で工事をやるときに、ある程度地域をまとめて契約をしないとなかなか業者のほうで落としてくれないというのがあります。ここが消えているからここを1つということでは契約がなかなかできない状況があります。そういったこともあって、ちょっと遅れるということも現実的にはございます。ですが、確かに補修ができていないところもたくさんありますので、そこは計画を立てて、期待に応えたいと考えております。

◎橋本委員 この交通施設については、管理者は県警じゃないですか。それを市町村からの情報を基にということではなくて、やっぱり管理者である警察がこういう例えば信号であるとか、横断歩道であるとかはしっかり把握しておかなければならないでしょうね。それと発注の関係で最少の予算で最大の効果を上げるために、できるだけ固まったところを出したいということとはよく理解はできます。それについても、非常に問題がある箇所は当然率先してやっていると思うんですが、ぜひとも市町村の聞き取りもそうなんですけれども、県警自ら、そういうものに対してはしっかり調査する形を取っていただきたいと思えます。

◎山崎交通部長 全てをお任せしているわけではございませんので、当然、警察署でも調査をしております。

それから、委員が言われましたとおり、すごく希望される箇所がありますので、できるだけ期待に応えるように、優先順位を決めて工事、補修をしていきたいと考えております。

◎橋本委員 それ信号機ですよ。

◎山崎交通部長 横断歩道を中心に。

◎橋本委員 信号機ですが、今ちょっと違う信号機というか古いやつと新しいやつがあるじゃないですか。多分技術の関係だと思えるんですけども、ああいう新しい信号機に信号機そのものを変えていく計画はあるんですか。

◎山崎交通部長 LEDとかは計画としてあるんですが、型については、申し訳ございません。また後で回答させていただきたいと思います。

◎森田委員長 橋本委員よろしいですか。

◎橋本委員 はい、結構です。

◎吉良委員 交通安全に関連して、信号機の設置ですけれども、新設が1か所、撤去が12か所ということですが、2015年からの道路交通法ですか、改正されて、2019年から5か年計画で信号機の長寿命化が全国で始まっていると思うんです。全国で信号機の撤去が進んでいくということなんですが、本県で撤去の対象となっている基数は、基本的にどれぐらいあるんですか。

◎山崎交通部長 委員が言われました5か年計画では94の数字が挙げられております。それで、昨年度はそのうち17の予定で、一部、住民の方の同意も得まして撤去している部分がございます。

◎吉良委員 その撤去の要件というのは、警察庁のほうからどういうふうに出ているんですか。

◎山崎交通部長 例えば新設道路ができたりして、交通情勢が変わって利用が少なくなった道路であるとか、そういったところの必要性を検討して撤去を考える、どうするか考えるということでの連絡です。

◎吉良委員 長寿命化なんで、19年たてば維持費が高くなるから撤去していくという要件がまず1つあるわけでしょ。それから台数も300台以下と指摘がされていると思うんですけども、それに基づいて94か所じゃないんですか。

◎山崎交通部長 各署に調査をかけまして、例えば現状で撤去などすることが妥当であると考えられる信号機についてはどうかということで調査をして、今言った項目の部分が94ということになっています。

◎吉良委員 だからその恣意的なものじゃなく、主観的にこことなっているじゃなくて、交通量とか年式によって決まっているんじゃないですか。それで線引きをしたんじゃないんですか。おかしいですよ、そうすると。どういう根拠で12基撤去になったわけですか。ただ単に市町村とか、ここはもう新しいのができたから撤去しようということになったわ

けですか。そうじゃないでしょう。

◎山崎交通部長 調査を元に94の回答を得て、そのうち去年が17という計画を立てまして。

◎吉良委員 だからその94基というのは、一定の要件があって条件に合致するものが入っているはずですよ。その条件がどういうもので、この94というのが出てきたのかを聞いているのです。根拠となる要件ですよ。それは明確にあるはずですよ。

◎山崎交通部長 ちょっと資料がありませんので調べさせてください。

◎吉良委員 後ほど、しっかりと調べて御報告をお願いしたいと思います。そのもとでの17か所で、そして、19年度は12か所ということなんですけれども、委員長も御存じのように土佐市中島の交差点は、箇所づけから始まって、全く地元の方に知らされていなかったんですよ。一方的に撤去しますとか、調整しますとかっていうのを土佐署のほうで文書で流して、住民は大わらわになったんですね。この2月からやり始めて全く聞いていないと。PTA関係の方だとか、それから地域の方々も。しかもそこが非常に複雑な四つ角で、それですったもんだして、この9月にやっと元に戻るということになったんですけれども。この撤去については、さっき言いましたように、国からの指示で要件があって、5年間かけて撤去していくことになっているわけですから。それについて、箇所づけを決めたのであれば、やっぱり住民の意見をまずお聞きになって、そして、ほんとにそれが年数だとか300台以下という条件があるけれども、生活上本当にそれが妥当なのかどうなのかということは、住民の合意のもとで行っていくのが筋だと思うんですが、本部長どう思いますか、

◎熊坂本部長 今回の委員御指摘の箇所のお話については報告も受けております。詳細の基準というのを承知してないんですけれども、信号機の設置の基準というのがありまして、それに合致しないようなところが出てきたら、撤去も考えていく流れになっている中で、先ほど委員のお話にありましたとおり、住民の御理解をきちっと得ながら、100%理解は得られないのかもしれないんですけれども、きちんと住民に説明した上で対応していかなくちゃいけないという認識を持っております。

御指摘の箇所の信号機につきましても一度、元の状態に戻した上で、きちんと事故実態というのを検証して、また地元の理解を得ていく方向で、先ほどお話のありましたとおり9月から元に戻したと承知しております。

◎吉良委員 その全県の箇所づけを明らかにしてください。そしてその要件はどういうものなのか、私たちにも明らかにして、そして年次計画でこうやっていきますということも含めて、当該の常任委員会にも報告をしていただきたいと思います。

◎森田委員長 また機会を見て、所管の委員会に経過報告をするように、その例の具体的な1件について。経過については、また所管の委員会で御報告をしてください。

◎大石委員 主要な施策の成果の概要のところ、これは県警本部だけでなく、県全体としても優秀な人材の確保は非常に重要だと思うんですけれども、そこで積極的な採用募

集活動を実施したということと、SNSの動画配信などで広報活動に効果があったという評価をされているわけですがけれども、具体的にどういう成果が上がったのか、ほかの都道府県警と比べてどうだったのかを詳しく教えていただけたらと思います。

◎篠崎警務部長 令和元年度の警察官A採用試験、大卒の者を対象としました採用試験の結果につきましては、全体の申込み者数が249人となっております。その前年の平成31年の227人から増加という形になっております。B採用のほうにつきましては、申込み者数が、令和元年度は前年よりも減っておりますけれども、ここ数年の全体の流れを見ますと、少子化等の関係で一時期その前は、少なくなっておりますけれども、増加傾向にあるところではあります。それから令和2年度に関しましても、令和元年度よりも、申込み者数に関しては増えているという状況になっております。他府県も含めまして、全国的に採用への応募に関しては非常に厳しい状況が続いておりますけれども、警察官の令和2年度の大卒の試験に関しましては、例えば四国の他県では、申込み者数が減っているという情報がありますけれども、当県に関しては増えているという状況があります。SNSを使いまして、警察官が実際にどのような活動するのかといったようなものを様々な職種に焦点を当てまして、説明するビデオを作っております。コロナということでなかなか対面での説明会とかも難しい状況もありましたけれども、コロナがなかったとしましても、やはり、今の時代SNSを使って、警察の魅力を発信していき優秀な方を採用していくのが重要だと考えておりますので、今後も取組を進めてまいりたいと思っております。

◎大石委員 明らかにこの数年でSNSの動画がいろんなところで目につくようになって、具体的な成果につながっているということで、本当に素晴らしい取組だと思いますので引き続き頑張ってくださいと思います。

◎金岡委員 警察本部費の決算に関する説明書②のほうですが、この中で賃金ということで、支出済額が4,372万円余で不用が1,000万円余り出ているんですが、これは、皆様方の努力の成果だと思いますけれども、内容について教えてくださいませんか。

◎北村参事官兼会計課長 確認ですが、警察本部費でしょうか。

◎金岡委員 警察本部費の賃金で7節。資料②のほうです。

◎北村参事官兼会計課長 臨時職員の不用額です。産休育休等で職員が欠になったときに雇用する臨時職員が見込みよりも少なかったということです。

◎金岡委員 臨時職員が少なかったということでございますけれども、いろんなところで人員が必要だと思いますので、できるだけ使っていただいて、有効に使っていただくということも必要じゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎森田委員長 なければ私から。最初に上治委員からの、交通安全施設費の2億5,000万円のうちの600万円の執行残、維持管理費をしっかりと使ってということに端を発した質疑について、会計課長からの御説明がありました。もちろん、年度末で締めて、工事中のと

ころで 600 万円ぐらいの残が出るのは致し方ないんですが。地域の要望として、うちの委員からそれぞれ何人か言われましたけれども、土木部の白線と県警の黄線、あるいは横断歩道なんかについて、もっとしっかり線を引いてくれという話はいっぱいあるんです。ぜひまたそういうことを踏まえて、当初予算の分からしっかり計画に入れていただけたらという話につながると思いますので、ぜひそこら辺また御検討いただけたらと思います。

以上で警察本部を終わります。